



公益財団法人千里リサイクルプラザ令和4年度(2022年度)第3回理事会議事録

1. 開催日時	令和5年3月30日(木)午前11時00分から午後0時30分まで			
2. 開催場所	吹田商工会議所会館 2階 第1会議室			
3. 理事現在数	10名			
4. 理事定足数	6名			
5. 出席理事数	9名			
	門脇 則子	平田美恵子	柚山 明彦	東 真吾
	黒田 勇	西川 俊孝	道澤 宏行	毛利 裕明
	和田大志郎			
6. 欠席理事	柴田 仁			
7. 出席監事	上田 康雄	原田 憲		
8. 会議の目的事項				
決議事項	第4号議案	公益財団法人千里リサイクルプラザ嘱託職員給与規則の一部改正の件		
	第5号議案	公益財団法人千里リサイクルプラザ嘱託職員就業規則の一部改正の件		
	第6号議案	公益財団法人千里リサイクルプラザ令和5年度(2023年度)事業計画及び収支予算等の承認の件		

9. 会議の概要

(1) 議長の確認

冒頭、事務局の司会は上川善一郎参事が務めるとともに本日の議長は定款第37条の規定により門脇則子理事長が務める旨を報告した。

(2) 定足数の確認

議長は、議事に先立ちここ数年に亘り、財団の環境啓発事業に暗雲を落としてきた新型コロナウイルスにいよいよ収束の兆しが見えてきて、令和5年度は通常の社会活動に戻ると予想される中、財団も計画した各事業に本格的に取組んでいくという決意を述べた。また改めてくるくるプラザのマスコットのロゴにある「わたしから」の合言葉の下、自ら行動をする環境意識への高い志を持つ市民をサポートして、将来の世代に負の遺産を継承させることのない社会の実現に取り組むとの意思を表明し、さらなる支援と協力を各役員に要請した。

その後、本日の出席理事数が9名で定足数を満たしており、本日の理事会が有効に成立していることを報告した。

(3) 議案の審議状況及び議決結果

①第4号議案 「公益財団法人千里リサイクルプラザ嘱託職員給与規則の一部改正の件」

議長が第4号議案について事務局に説明を求めたので、上川善一郎参事が当財団の事務局嘱託職員の人事費は、吹田市の受託費用を財源とし、吹田市再任用職員の給与水準を参考に決定された経緯があるが、指定管理期間中には物価変動見合や昇給原資は他団体と足並みを揃えるという点からも考慮されず、現状では支給水準が大きく乖離していることを述べた。続けて、今後、

財団として嘱託職員が生活を賄うに足る給与水準の確保や優秀な若手社員を雇用するための定期昇給制度は必須であり、今回、令和5年3月末で退職する嘱託職員1名の後任を欠員とし、それを財源として主幹以下の事務局職員には定期昇給制度、参事以上には管理職手当の支給対象の拡大、また全事務局職員に吹田市職員(係員)の現行給与水準を一部適用して、今後に向けた強固な事務局体制を構築するものであると説明した。さらに令和6年度以降は定年退職する嘱託職員の後任を若手の新入職員とすることや繁忙期のみ臨時雇用員の活用等で対応していく方針により原資不足は想定されないという点についても触れ、併せて「嘱託職員」という名称については、40歳～50歳台の職員の増加により実態にそぐわなくなつており、今後の継続した安定雇用のためにも規則名と規則本文中の「嘱託職員」という名称を廃して「職員」と変更するものであると述べた。

説明が終わり、議長が質問及び意見を求めたところ次のような質疑応答があつた。

(道澤理事)

物価高や優秀な人材の確保のために、職員の給与を上げるということは、現在の社会情勢からみて賛成である。ただ職員1名の退職分を原資とするという点で、新しい事業や要請される事業がマンパワー不足でできなくなるのではないかとの懸念があるが、その点はどうか？

(上川参事)

欠員1名分の人事費を昇給等原資に充当するということで、まず各職員は各自の職務についての生産性の向上が必要となる。併せて担当職務も単に継続性に捉われず見直しを図つていかなければならない。給与水準を上げること自体が職員のモチベーションを高め、これらの若い優秀な人材の採用による業務効率化の寄与も考慮に入れるに、マンパワー不足という点は克服できると考えている。

(道澤理事)

環境問題は日々新たな取組み課題が現れてくる状況にあり、限られた人材の中での職務遂行には、各々業務の有効性を検証したスクラップアンドビルトが必要であると思う。是非、人材を有効に活用して業務遂行にあたって頂きたい。

(原田監事)

財団事務局職員の人事費は指定管理料である受託費用で賄っていることは承知しており、今回財団の業務体制を整えるために給与水準を上げるということであるが、本件については吹田市との間で話し合いを行ったのか。吹田市も国の賃上げ方針の下で人事費の増額改定はあると思われるが、財団として交渉等の形で話をしたのか尋ねたい。

(上川参事)

今回の取扱いについては、事前に門脇理事長を始め執行役員3名が吹田市環境部長、吹田市教育長に説明させていただいている。

(原田監事)

人事費の総額は変わらずということで、増加するということにはならないという理解でよいか。

(柚山専務理事)

事務局長を預かる立場で、かねてより職員給与水準の引き上げについては、是非実現させたいとの思いがあった。吹田市にも指定管理料の増額等について度々お願いをしてきたが、指定管理を受託する他団体の人事費水準と足並みを揃えるという点からも実現は出来なかつた。こうした中で財団が自助努力により原資を生み出すという考えに至り、今回、説明を通じて

吹田市の理解を得たものと考えている。
(原田監事)

指定管理料の増額ではなく人件費の総枠の中で対応するとの考え方に対し、吹田市の理解を得たものであるということで了解した。

他に質問及び意見は無かったので採決を諮ったところ、満場一致をもって第4号議案は承認可決された。

②第5号議案 「公益財団法人千里リサイクルプラザ嘱託職員就業規則の一部改正の件」

議長が第5号議案について事務局に説明を求めたので、上川善一郎参事が本件は第4号議案と趣旨を同じくし、規則名と規則本文中の「嘱託職員」という名称を廃して「職員」と変更するものであると述べた。

説明が終わり、議長が質問及び意見を求めたが質問及び意見は無かったので採決を諮ったところ、満場一致をもって第5号議案は承認可決された。

③第6号議案 「公益財団法人千里リサイクルプラザ令和5年度(2023年度)事業計画及び収支予算等の承認の件」

議長が第6号議案について事務局に説明を求めたので、事業計画についてはそれぞれ議案書を基に、天野美晴参事、及び玉江千佳子主査、大森直主査が順次説明した。収支予算等については議案書を基に田崎貴子主査が説明し、併せて資金調達及び設備投資の予定がないことを説明した。

説明が終わり、議長が質問及び意見を求めたところ次のような質疑応答があった。

(西川理事)

一般市民の参加も視野に入れているという市民研究所の研究実践発表会について尋ねたい。現在、市民研究所のチームはプロジェクトチームとアクションチームに分かれていると理解しているが、研究実践発表会については両チームともに発表するということになるのか。

(大森主査)

ご承知の通り、令和4年度よりプロジェクトチームとアクションチームの両体制で市民研究所活動を行なっている。調査研究により活動するプロジェクトチームと環境出前講座でのクラブ支援等での活動を行なうアクションチームに分かれているが、活動という点では両チームともに行っているものであり、研究実践発表会の場では両チームとも発表ができるように取組んでいきたいと考えている。

(西川理事)

発表会の場を考えると、調査研究活動の発表と実践活動の発表は異なるものになると思うが、市民研究員の間で、取扱いを含めて両チームのメンバーがギャップを感じてしまうということがないのか、少し気にかかる。

(大森主査)

両チーム体制は今年度からのスタートであり、ご指摘の点は確かに課題と思う。ただアクショ

ンチームの設立自体は、在籍するメンバーからはより活動しやすくなったとの感想をもらっており、また、今後アクションチームから研究課題が出ることで、プロジェクトチームとなることも考えられ、相互に良い結果をもたらす体制を目指していきたい。

(道澤理事)

市民研究所の活動については、今回特に強化を図るという方針を表明されているが、予算計上を見ると強化が十分ではないように思えるが、これで調査研究活動の充実につながるのか。

(大森主査)

指摘された懸念は了解しているが、まず市民研究所については高齢化した市民研究員の後継を担う次世代の市民研究員の確保が最優先であり、環境スクール等を通じて新たに市民研究員となった方をサポートしていくことから対応を進めていきたい。予算についてはこれまで新型コロナウイルスで実現できなかったチーム活動に関連する施設の視察見学等は金額を倍増した計画にしている。また自主財源である市民研究員や主担研究員への謝金については、これまで未消化となるものもあったが、今後はより活発な活動を通じて予算執行率も高まっていくと考えている。

(道澤理事)

手持ちの別資料によると、受託事業での調査研究の予算は78,500円となっているが、この金額とは別に積み上げをされているのか。

(天野参事)

市民研究所の予算は、確かにその一部を受託事業で計上しているが、自主事業での計上が大半であるという点をまずご理解願いたい。今後を見据えた財団事業の見直しにより、令和5年度は、自主事業である環境実践教室の中でガラス工芸や陶芸の教室を廃して、諸謝金や委託費の負担を大幅に減らしている。これに伴い教室の受講料収入も減るが、この差額分を有効に活用して直接間接を問わず市民研究所の事業に資するように活用していくことを考えている。理事会に提出する収支予算書では自主・受託の区別は明示されないため、別途機会をいただき、説明させてもらいたい。

(道澤理事)

市民研究所の活性化は是非ともお願ひしたい。自主事業については吹田市環境部長の立場で言及することは差し控えたいが、財団の理事としての発言として是非理解願いたい。また情報スタジオを設置するという点について、くるくるプラザのfacebookやtwitter等のSNSの更新頻度は現在どのくらいか。毎日でも更新し新たな動きを閲覧できればいいと思っているので、是非尋ねたい。

(林係員)

情報スタジオの設置に関わらず、令和4年度からくるくるプラザの情報発信は紙媒体中心ではなくホームページやSNSへの注力に努めてきた。発信頻度については、イベント開催や環境スクール、貸室の状況等のお知らせ告知を中心としているので一概には言えないが、小学校の施設見学の様子等は、学校側の許可を得た上で出来る限りの発信をしており、更新頻度が連日という場合もあった。

(道澤理事)

小さなことでも良いので、発信頻度を高める対応をしてもらうことが重要だと考える。令和5年度に特に力を入れて取り組む事業についても、ホームページ上にそのことがわかる特徴ある広報を行い、閲覧者の興味をますます惹くように対応をお願いしたい。

(門脇理事長)

これまでにも、プラザでの降雪時に作った雪だるまや職員の弁当の写真等の SNS へのアップがあつたが、今なら満開の桜を掲載するとか、日常の些細なことでも更新頻度を高めて発信していきたい。

(黒田理事)

専門の立場から言うと、理事長の発言はその通りで、SNS の発信には自己判断での遠慮は不要と考えるのがよい。「バズる」という言葉に表されるように、何が閲覧者の興味を惹き付けるのかは、社会常識に捉われた頭で判断していくはいけない。理事会の場での発言としては好ましくないかもしれないが、極言すれば、しばりの緩い「あそび」であるとの感覚を持って発信を継続することが効果的である。

また令和5年度の事業計画の中に多言語対応ということがあつたかと思うが、どのように対応するのか。大変良いことだと思うので是非尋ねたい。

(柚山専務理事)

まず吹田市には国際交流協会という団体があり、諸外国語翻訳で助力を得ることが可能である。

また近隣の大坂大学には様々な国からの留学生が集っており、今後、翻訳を協力してもらう検討も可能ではないかと考えている。

(黒田理事)

施設内での案内の英語版やホームページの多言語化、また QR コード読み取りでの他言語対応を可能にするということか。

(門脇理事長)

現在でも施設のパンフレットは英語、中国語、韓国語と3つの外国語版がある。今回の計画ではその内容を更新して充実させるということである。ホームページでの対応というのは、外国語版をダウンロードできるようにするということを指している。現時点では施設全館に外国語の説明を掲げるということを想定しているものではない。

(黒田理事)

もし施設内での案内が英語をはじめとして多言語化すれば素晴らしいとは思うが、実現には外部に大きく依存しなければならず、相当大変ではないかと考える。

(門脇理事長)

これまでにも国際交流協会の助力を得て、パンフレットの翻訳を依頼してきた経緯はある。新型コロナの収束とともに、中国や韓国等からの視察見学もまた以前のように激増すると思われ、対応を図っていきたいが、まずは令和5年度事業計画に盛り込んだものから対応を実施していく。

(原田監事)

人件費の件に戻るが、もし欠員分についてスクラップアンドビルトしない場合は、現行の人件費の枠で何年度まで対応できるか。

(上川参事)

欠員分に併せて、今後は自主財源で負担している事務局の臨時雇用員2名を常置せず、繁忙期に限定して知識等の教授やくるくるサポーターも含めて活用することで、人件費の総枠を超えることはないと試算している。

(平田副理事長)

何年度ということであれば、現行の指定管理期間の終了する令和8年度までは試算では問題



がない。それ以降については新たに第3次中期計画の策定も踏まえて、全体の枠の中で人件費について再考することはありえる。

他に質問及び意見は無かったので採決を諮ったところ、満場一致をもって第6号議案は承認可決された。

(4) 報告事項

門脇則子理事長、平田美恵子副理事長、柚山明彦専務理事が、定款及び理事会の決議に基づく自己の職務執行状況につき、順次自ら報告を行った。

議長は実施事業概要及び決算書類の詳細について、改めて事務局にその説明を求めた。

1. 第3四半期事業報告について玉江千佳子主査と大森亘主査が説明した。
2. 第3四半期決算については田崎貴子主査が説明した。
3. 監事監査の状況について、令和5年2月7日に第3四半期監事監査が行われ、適正な処理の確認を得たと田崎貴子主査が報告した。
4. 第3四半期の施設ホームページの閲覧状況については資料配付に留め詳細報告は割愛した。

議長が報告事項及びその他全般について質問や意見を求めたところ質問及び意見は無く、以上をもって議案の審議等を終了したので、議長は午後0時30分に閉会を宣した。



この議事録が正確であることを証するため、定款第39条第2項の規定により、理事長及び監事は記名押印する。

令和5年3月30日

理事長 門脇 則子



監事 上田 康雄



監事 原田 憲

